



下記料金表に従って、入居者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護給付費額（介護保険負担割合証の割合による）を除いた金額（自己負担額）と食事・

2割負担の施設サービス費

【1日あたり】

令和6年6月1日より適用

算定項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 基本報酬	1340	1480	1630	1772	1910
② 夜勤職員配置加算Ⅱ	36	36	36	36	36
③ 日常生活継続支援加算(Ⅱ)	92	92	92	92	92
④ 看護体制加算Ⅰ	8	8	8	8	8
⑤ 看護体制加算Ⅱ	16	16	16	16	16
⑥ 栄養マネジメント強化加算	22	22	22	22	22
⑦ 介護職員等処遇改善加算(14%)	212	232	253	272	292
⑧ 地域区分調整(2.7%)	46	50	55	59	64
小計 [A]	1,772	1,936	2,112	2,277	2,440
その他加算	初期加算	60/日			
	経口維持加算Ⅰ	800/月			
	療養食加算	12/回(1食)*1日3回を限度			
	外泊時費用	492/日			
	若年性認知症入所者受入れ加算	240/日			
	科学的介護推進体制加算Ⅰ・Ⅱ	(Ⅰ)80/月 (Ⅱ)100/月			
	個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ	(Ⅰ)24/日 (Ⅱ)40/月			
	排せつ支援加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	(Ⅰ)20/月 (Ⅱ)30/月 (Ⅲ)40/月			
	褥そうマネジメント加算Ⅰ・Ⅱ	(Ⅰ)6/月 (Ⅱ)26/月			
	口腔衛生管理加算Ⅰ・Ⅱ	(Ⅰ)180/月 (Ⅱ)220/月			
	看取り介護加算Ⅰ	死亡日45日前～31日前	144/日		
	〃	死亡日30日前～4日前	288/日		
	〃	死亡日前々日～前日	1,360/日		
〃	死亡日	2,560/日			

* その他加算にも⑦の14%、⑧の2.7%がかかります。

* その他加算において体制が整い次第順次適用とさせていただくものがあります。

食費・居住費

【1日あたり】

	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
食費[B]	300	390	650	1,360	1,800
居住費[C]	820	880	1,370	1,370	2,610

合計金額(1日あたりの目安) =

$$= \boxed{} = \boxed{A} + \boxed{B} + \boxed{C}$$

(第1段階とは) … 生活保護受給者

(第2段階とは) … ①世帯全員(世帯分離した配偶者を含む)が市町村民税非課税。

②本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額80万円以下。かつ、預貯金等の合計が650万円(夫婦は1650万円)以下。

(第3段階①とは) … ①世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市町村民税非課税。

②本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年間80万円超120万円以下。かつ、預貯金等の合計が550万円(夫婦は1550万円)以下。

(第3段階②とは) … ①世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税。

②本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年間120万円超。かつ、貯金等の合計が500万円(夫婦は1500万円)以下。

※上記以外の方(本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税者がいる方を含みます)は、表の「4段階」の料金です。